

《責任・権限》

- (1) この規則の運用についての一切の事項は競技委員会が決定する。
- (2) 倶楽部公式競技はすべてJ. G. A競技規則および本倶楽部が定めた競技規則と付則をもって行なう。

《競技の成立》

- (3) 競技は16名以上の参加者がなければ成立しない。
(但し、競技委員会が特に認めた場合はこの限りではない)

《競技区分・参加資格・入賞資格》

- (4) 本倶楽部のハンディキャップを持たない者は競技に参加することができない。
- (5) ハンディキャップを S I クラス(0~5) S II クラス(6~8) A I クラス(9~10) A II クラス(11~12) B クラス(13~15) C クラス(16~24) に分け、月例杯など指定された競技は各々クラス別に実施する。但し、ハンディキャップ25以上の者は24として参加することもできる。月例杯競技において119ストローク以上、また理由なきNRの場合は、次回の出場を保留することもある。
※各競技の実施要項は別刷「営業日程」の通りとする。
※上記ハンディキャップのクラス分けは、2019.2.1より施行
- (6) 競技初参加の者は入賞の資格なきものとする。
- (7) アンダーハンディキャップの競技において当該競技の前3ヶ月以内に本倶楽部へスコアカードを提出していない者は、入賞(ベストグロス賞も含む)の資格なきものとする。
- (8) 競技会当日表彰式において、本人不参加(代理人は認めない)の場合は入賞は取り消しとする。やむをえない理由で欠席届を提出した者に限り認める。
- (9) 倶楽部選手権競技において学生の参加は認めない。

《競技の実施》

- (10) 倶楽部競技において男子は青マーク、女子はピンクマークを使用する。但し、月例杯 平日杯競技において満70歳以上は、本人の選択により男子は、青マークまたはシルバーマーク、女子は、ピンクマークまたは赤マークのどちらかを使用することができる。但し当日は、同一ティーを使用すること。ホールごとに選択することは出来ない。また、倶楽部マークや上記と異なるマークを使用する場合は、別途競技要項に定める。
- (11) マッチ・プレー競技の開催当日においては、参加者以外の組は制限を受けることがある。決勝時には、参加者に追いつかれた場合はパスしなければならない。
- (12) 競技参加者は、当日、スタート時間30分前までに署名し、スタート時間前にティーグラウンドに到着しなければならない。これを怠れば失格とする。
(競技委員会が事由検討の上、特に認めた場合はこの限りではない)
- (13) 競技委員会が競技の実施上、差支えがあると認めた時は、競技の中止や日時・方法、その他の変更をすることができる。
この場合には、そのつど倶楽部内に掲示する。
- (14) 当日の状況により競技規則を追加または、変更した時はスタート地点に掲示する。

《成績同位の場合》

- (15) ストローク・プレーで競技者の成績が同位となった場合
a 原則として年長者上位とする。
b 予選のある倶楽部競技においては、別途競技要項に定め通知する。

《競技中断の場合》

- (16) 荒天などのため、競技を中断する場合の規定。
a ストローク・プレーでは、全員が9Hを終了していれば、スコアを有効として競技成立とする。成績同位の場合は(15)項に準じる。
(天候等の理由でコース変更があっても有効)
b マッチ・プレーの場合は、後日サスペンデッド・ゲームにより決定する。
(日時は、両選手と競技委員会にて決定する)

《参加申込み・キャンセル》

- (17) 予選のある競技の参加申込みは、ゴルフ場予約センターにて3ヶ月前から受付け、15日前に締切る。
スタート時間および組合せは競技委員会にて決定し参加者に通知する。
予選のない競技の参加申込みは、ゴルフ場予約センターにて2ヶ月前の同日より受付け、定員に達し次第、締切る。
但し、平日杯は3ヶ月前の同日より受け付ける。
- (18) 参加申込み後、参加を取消す場合は、速やかに倶楽部に連絡すること。
競技当日やむをえない理由で参加を取消す場合は、スタート時間前までに倶楽部に連絡すること。連絡なく欠席した場合は、予選のある競技については1年間、月例杯競技の場合は半年間の競技参加を認めないものとする。
- (19) 倶楽部選手権予選通過者が、決勝トーナメント(マッチ・プレー)出場をキャンセルした場合は、次年度の競技への参加を認めない。
但し、競技委員会が事由検討の上、特に認めた場合はこの限りではない。
- (20) 予選のある競技参加料は3,100円 予選のない競技参加料は2,160円とする。

《その他》

- (21) その他、問題点が生じた場合は、競技委員会において審議決定する。

《競技付則(ローカル・ルール)》

- ① アウト・オブ・バウンズ(OB)は、白杭をもって標示する。
- ② ペナルティーエリアの限界は赤杭をもって標示する。
- ③ 修理地は、白線と青杭を立てその限界を標示する。
- ④ ストローク・プレーにおいてはラウンド中、当該練習グリーン上でのパターの練習を除く全ての練習ストロークを禁止する。(本規則の違反は2打罰)
- ⑤ グリーン上ではパター以外のクラブの使用を禁止する。
- ⑥ プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。
なお、2ホール間隔があいた場合、その組全員に2打罰を加えるものとする。
(審議決定は競技委員会が行う)
- ⑦ 倶楽部競技においては、特設ティー(前進4打)は適用しない。
- ⑧ 次のホール間において、OB杭を越え隣のホールに打ち込まれた球はOBとする。
南10番と南18番の間 南17番と黄金1番の間
黄金1番と黄金9番の間 黄金3番と黄金6番の間
- ⑨ 黄色と黒の縞杭を越えた場合は1打罰を科し、球のあった地点からホールに近づかず、かつ境界から2クラブ・レンジ以内の地点にドロップしなければならない。倶楽部競技においては適用しない。
但し、倶楽部競技において、北15番グリーン脇、黄縞杭を越えたボールはOBとする。
- ⑩ ジェネラルエリアにある下記のもの、「動かせない障害物」とする。
ティーイングエリア脇のベンチ、目土箱、散水栓、水飲み場、ホール表示板
コンクリートU字溝、各排水溝、舗装道路、管理用道路、ロードターフ、防球ネット、樹木の支柱および支線。
- ⑪ コース内における舗装道路および未舗装道路(わだちのある砂利道等)上に球がある場合、もしくはスタンスがかかる場合に限って「動かせない障害物」とし救済が受けられる。
- ⑫ 降雨によってできたバンカー内の流水跡は、バンカー内に罰なしでドロップすることができる。
- ⑬ 電磁誘導カートの軌道間は、プレー禁止とする。(スタンスがかかる場合も同じ)必ず救済を受けなければならない。(本規則の違反は2打罰)
- ⑭ 乗用カートに搭載されているカートナビの情報については、すべての情報を見ることができる。
- ⑮ その他のルールは、J.G.A競技規則に基づくものとする。